

平成30年10月2日

近畿中部防衛局長 様

京 都 府 総 務 部 長

交通事故の速やかな情報提供等に係る申入れについて

去る7月27日に発生した交通事故に関する速やかな情報提供及び米軍関係者に対する交通安全の一層の徹底について、別紙のとおり申入書を提出しますので、真摯に対応いただきますよう、よろしくお願ひします。

## 交通事故の速やかな情報提供等に係る申入れ

平成30年10月2日

京 都 府

交通事故の速やかな情報提供は、住民の安心安全の確保や地域との信頼関係を醸成する観点からも非常に重要であり、これまで、事故発生の際には、近畿中部防衛局において、米軍に照会の上、事故の詳細が京都府をはじめとする関係者に対して、速やかに情報提供されてきた。

しかしながら、去る7月27日、京丹後市峰山町菅において発生した、Yナンバー車両が電柱に衝突し、破損させるという交通事故に関しては、8月28日に開催された安全・安心対策連絡会においても報告がなされず、京都府として、速やかな情報提供を強く申し入れたにも関わらず、現在に至るまで情報提供がないことは、誠に遺憾である。

防衛局の責任において、早急に当該事故の詳細を把握し、京都府をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、引き続き、交通事故防止に向けた、米軍関係者に対する交通安全の一層の徹底を図るとともに、今後、万が一事故が発生した場合には、速やかに情報提供するよう、強く申し入れる。